

受 理 番 号	件 名
陳情第59号	調布市個人情報漏洩問題について全容を解明し、再発を防止するために、調査のための第三者機関の設置等を求める陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	総務委員会

## ※原文のまま記載

2021年11月に、東京外環道の地下トンネル工事に関し、調布市に対して情報公開請求を行った男性の個人情報が、調布市の職員によって、NEXCO東日本など三事業者に漏洩されていたことが報道されました。

同年11月10日付けの調布市ホームページの「お詫びとご報告」の中で、市は、外環道陥没事故について情報公開請求をされた方の個人情報漏洩について「個人情報保護への職員の意識が希薄であったことによるミス」だとしています。

しかし報道によれば、職員が情報漏洩をした際のメール本文には「前回同様、取扱厳重注意でお願いいたします」と記載されており、個人情報を漏洩することを認識しながら漏洩先に注意を促しているとも読めず。一職員の単なる「ミス」で起こったものとは到底思えない内容です。

この出来事は、今後、市役所で日常的に書類申請をしたり、市の施策に対して市民としての思いを市に伝えたり、市政や国政、都政に対して意見や要望を出すと、自分の個人情報が不特定多数の目にさらされたり、伝わって欲しくないところに伝わってしまうのではないかと、という恐れや不安、疑念を私たち市民に抱かせました。

このことによって、今までのように、窓口で書類を提出したり、職員を信頼して要望を伝えたりして大丈夫なのかと危惧しています。

例えば、

- ・ 保育園や学校、学童保育、児童館等に子どもを預けているときに対応

を改善して欲しい事が起きて直接現場に伝えることが困難な場合、市役所の窓口に伝えた内容が、該当する施設に個人情報とともに伝わって利用しづらくなってしまっているのでは？

- ・「公園や道路などの設備を改善して欲しい」等の要求を直接市役所には言いづらくなるのでは？
- ・図書館や公民館・コミュニティセンター等、市の保有する施設などを利用する時の申請書類の個人情報は大丈夫か？
- ・議会に提出する陳情・請願等も個人情報を記載することになっており、これもどこか勝手に漏洩されてしまっているのではないか？

などです。

私たち市民は、調布市を信頼して安心してよりよい日常生活を送りたいと思っています。

外環道陥没事故の被害に遭われた方々だけでなく、市民生活の中での市民と職員との信頼関係の問題として、二度とこのようなことが起こらないようにするためには、調布市内部ではなく、外部の構成員からなる「第三者機関」を設けて、「何があったのか」「何が原因でこのようなことになってしまったのか」という事実をしっかりと究明し、具体的な再発防止策を検討・実施することが不可欠です。

2021年11月30日の本会議、同12月6日の本会議一般質問では、チャレンジ調布21、公明党、日本共産党、生活者ネットワークの方々も「第三者機関」を設けることを市に要請しておられます。これこそが、市民にとって本当に安心して日常生活を送る最低限の再発防止策だと考えます。

一刻も早い「外環道陥没事故開示請求時の個人情報漏洩に関する第三者調査機関」の設置・調査・調査結果の公開を求め、以下について陳情いたします。

(趣旨)

東京外環道の地下トンネル工事に関し、調布市に対し情報公開請求を行った市民の個人情報がNEXC O東日本などの三事業者に漏洩されて

いた問題について、原因究明のための第三者機関の設置、当該第三者機関による調査、及び調査結果の公開を求め、陳情いたします。